令和５年度

御　船　町　水　道　事　業　会　計

決　　算　　審　　査　　意　　見　　書

目　　次

第１　審 査 の 対 象 ..... - 1 -
第２　審 査 の 期 間 ..... - 1 -
第３　審 査 の 方 法 ..... - 1 -
第４　審 査 の 結 果 ..... - 2 -
第５　業 務 実 績 ..... - 2 -
　１　業務実績 ..... - 2 -
　２　予算執行状況 ..... - 4 -
第６　経 営 成 績 ..... - 7 -
第７　財 政 状 況 ..... - 11 -
第８　まとめ ..... - 14 -

凡　　例
1　文中に用いている数値で、万単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。 このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
2　各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。 このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
3　文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第２位を四捨五入しています。 したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
4　各表中の符号は、次のとおりです。 単位未満のものは（）書きにしています。 「△」は、減少・低下。 「－」は、算出不能・不要。
5　文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

令和５年度御船町水道事業会計
決算・経営健全化審査意見書

第１　審 査 の 対 象

１　令和５年度御船町水道事業会計決算

２　上記決算に関する証書類

決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案)、貸借対照表、収益費用明細書、資本費用明細書、未払一覧表、企業債明細書、固定資産明細書、事業収入に関する事項、事業費用に関する事項、業務、経理状況、建設工事の概要、キャッシュフロー計算書

第２　審 査 の 期 間

令和６年８月８日

第３　審 査 の 方 法

１　審査は決算書及び付属書類について、環境保全課が所管する書類、帳簿、証書類等を抽出して照合等を行うとともに、同課からの提出資料及び関係書類を参考にして審査した。

２　疑問の点については、説明を聴取し、質疑を行い、地方公営企業法第 30 条の規定の趣旨に従っているかどうかに留意しながら審査を実施した。

なお、審査の重点事項は、次のとおりである。

決算審査の重点事項

	重点事項（一般会計・特別会計・公営企業会計）	関係法令
1	決算書類の様式、科目の配列及び分類は法令に準拠して作成されているか。また、計数は正確で、関係帳票の計数と一致しているか。	企法 30、令 9、23
2	法令及び会計規程は遵守されているか。	企法 30、令 23
3	予算の目的外の支出をしているものはないか。	
4	勘定科目は適正か。	企法 16、則 3
5	資産、負債及び資本の貸借対照表への計上漏れはないか。	

※　企法＝地方公営企業法　令＝施行令　則＝施行規則

第４　審 査 の 結 果

決算書類は、様式や期日など、いずれも関係法令に準拠して調製され、計数は関係帳簿と符合しており、予算の執行はおおむね良好であることを認めた。経営状態等について、特に配慮されたい点を「第８ まとめ」で述べているが、改善要望をしている事項については、その是正に向け努力をされたい。

審査結果の詳細は次のとおりである。

第５　業 務 実 績

１　業務実績

令和５年度における主な業務実績は、第１表のとおりである。

＜第１表＞

区分	単位		令和４年度	令和５年度	対前年度増減数
給水人口（A）	人		15,771	15,971	200
給水戸数（B）	戸		6,840	7,035	195
配水量（D）	㎥		1,949,852	2,061,835	111,983
有収水量（E）	㎥		1,567,242	1,624,206	56,964
有収率	%	(E)/（D)*100	80.38	78.77	△ 1.60
１日配水能力(F)	㎥		10,355	10,355	0
１日最大配水量（G)	㎥		7,667	7,402	△ 265
１日平均配水量（H)	㎥	(D)/365	5,342	5,649	307
１人１日平均配水量	㎥	(D)/365/(A)	0.34	0.35	0.01
負荷率	%	(H)/(G)*100	69.68	76.32	6.64
施設利用率	%	(H)/（F)*100	51.59	54.55	2.96
最大稼働率	%	(G)/(F)*100	74.04	71.48	△ 2.56
導・送・配水管延長	Km		199.85	200.32	0.47

（注）１　配水量とは、配水池から町内へ送り出される水の量である

２　有収水量とは、配水池から送り出した水の量のうち代金がもらえた水の量である。

第１表に示すとおり、令和５年度末の給水人口は増加しているが、給水戸数は減少しており、有収率は前年度と比べ2.44％減少した。これは老朽化した配水管からの漏水等が大きな要因である。

最近５か年における配水量、有収水量及び有収率の推移は、第２表及びグラフ１・２のとおりである。

＜第２表＞

項目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
配水量（㎥）	1,915,418	1,920,884	1,927,292	1,949,852	2,061,835
有収水量（㎥）	1,536,352	1,575,720	1,596,098	1,567,242	1,624,206
有収率（％）	80.2	82.0	82.8	80.4	78.8

≪グラフ１≫

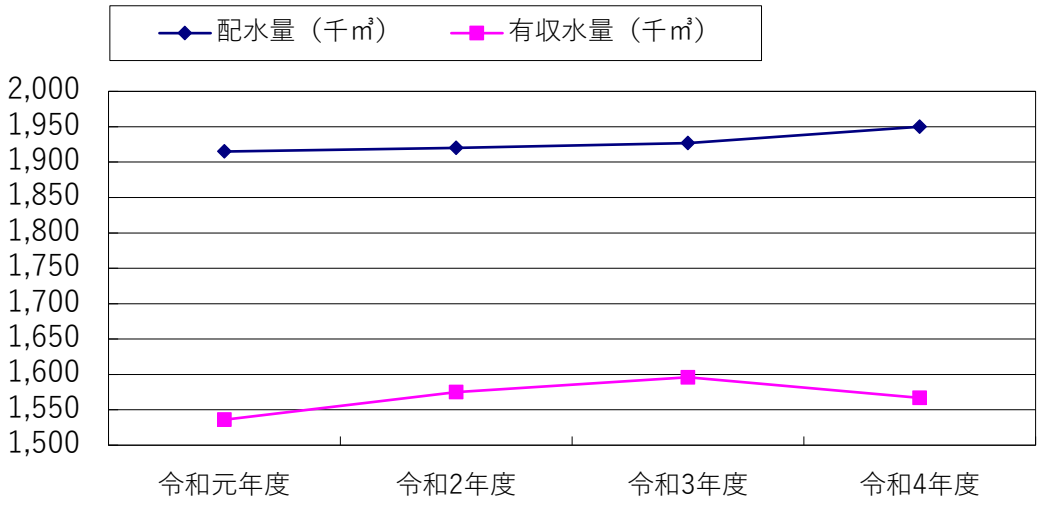

≪グラフ２≫

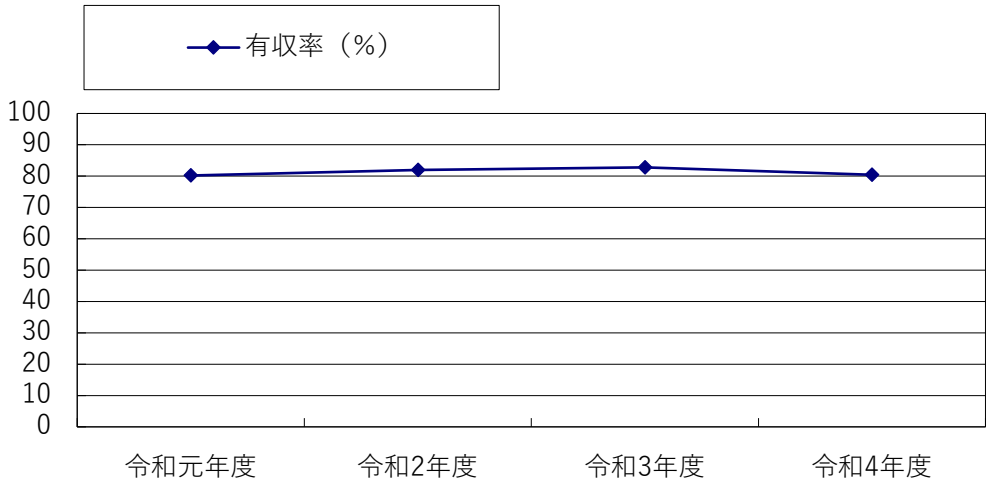

2　予算執行状況

水道事業会計予算は、営業活動としての「収益的収入及び支出」と設備投資（建設改良）などの「資本的収入及び支出」に区分されており、令和４年度における予算執行状況は、第３表のとおりである。

（１）収益的収入

＜第３表＞　　（単位：円・％）

区分	予算額	決算額	予算額に対する決算額の増減	執行率
水道事業収益	330,529,000	330,942,119	413,119	100.12
営業収益	300,456,000	300,960,120	504,120	100.17
給水収益	295,768,000	295,887,820	119,820	100.04
受託工事収益	0	0	0	---
その他の営業収益	4,688,000	5,072,300	384,300	108.20
営業外収益	30,073,000	29,981,999	△ 91,001	99.70
国庫補助金	0	0	0	---
受取利息及配当金	1,000	3,079	2,079	307.90
他会計補助金	0	0	0	---
長期前金受金戻入	23,295,000	23,056,597	△ 238,403	98.98
引当金戻入	0	0	0	---
雑収益	6,777,000	6,922,323	145,323	102.14
特別利益	0	0	0	---
過年度損益修正益	0	0	0	---
その他の特別収益	0	0	0	---

（注）決算額には仮払消費税、地方消費税等を含む。

第３表に示すとおり、収益的収入の水道事業収益は、予算額3億3,053万円に対し決算額3億3,094万円で、予算執行率は100.12％となり、予算額に比べ41万円の増加となっている。

収入の主なものは、営業収益の給水収益（水道料金）の2億9,589万円である。

（２）収益的支出

＜第４表＞　　（単位：円・％）

区分	予算額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	326,561,000	300,990,006	25,570,994	92.17
営業費用	278,399,000	271,860,555	6,538,445	97.65
原水及び浄水費	40,305,000	37,688,446	2,616,554	93.51
配水及び給水費	43,338,000	43,071,652	266,348	99.39
総係費	61,567,000	57,677,532	3,889,468	93.68
減価償却費	132,670,000	132,904,611	△234,611	100.18
資産減耗費	519,000	518,314	686	99.87
営業外費用	40,075,000	28,865,931	11,209,069	72.03
支払利息及び企業債取扱諸費	22,065,000	21,705,150	359,850	98.37
消費税	17,977,000	7,040,600	10,936,400	39.16
雑支出	33,000	120,181	△87,181	364.18
特別損失	264,000	263,520	480	99.82
過年度損益修正損	264,000	263,520	480	99.82
予備費	7,823,000	0	7,823,000	0.00

注）決算額には仮払消費税、地方消費税等を含む。

第４表に示すとおり、水道事業費用は、予算額3億1,847万円に対し決算額3億99万円で、予算執行率は92.17％となっている。

支出の主なものは、営業費用の減価償却費1億3,290万円、総係費5,768万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費2,171万円となっている。

（３）資本的収入

＜第５表＞　　（単位：円・％）

区分	予算額	決算額	予算額に対する決算額の増減	執行率
資本的収入	319,092,000	152,781,010	△ 166,310,990	47.88
国庫支出金	0	0	0	---
補償金	47,591,000	22,793,264	△ 24,797,736	47.89
企業債	243,100,000	108,300,000	△ 134,800,000	44.55
加入金	22,901,000	10,082,746	△ 12,818,254	44.03
繰入金	5,500,000	11,605,000	6,105,000	211.00

第５表に示すとおり、資本的収入は、予算額3億1,909万円に対し決算額1億5,278万円で、予算執行率は47.88％となっている。

収入の主なものは、企業債の1億830万円である。

（４）資本的支出

＜第６表＞　　（単位：円・％）

区分	予算額	決算額	不用額	執行率
資本的支出	470,109,996	301,728,549	168,381,447	64.18
建設改良費	349,054,996	180,673,770	168,381,226	51.76
送配水工事費	291,913,796	126,783,791	165,130,005	43.43
機械及び装置等購入費	56,393,200	53,204,360	3,188,840	94.35
受託工事費	0	0	0	---
施設改修費	748,000	685,619	62,381	91.66
企業債償還金	121,055,000	121,054,779	221	100.00

支出の主なものは、送配水工事費1億2,678万円と企業債償還金1億2,105万円となっている。

なお、資本的収入1億5,278万円に対し、資本的支出3億173万円で、その不足額1億4,895万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額529万円、過年度分損益勘定留保資金1億4,366万円で補てんされている。

第６　経 営 成 績

令和５年度の損益計算書による経営収支の状況は、第７表のとおりである。

＜第７表＞　　（単位：円・％）

区分	令和４年度	令和５年度	増減	増減率
経常収益	302,177,571	303,661,819	1,484,248	0.5
営業収益	222,355,463	274,061,228	51,705,765	23.3
営業外収益	79,822,108	29,600,591	△ 50,221,517	△ 62.9
経常費用	287,258,382	287,360,644	102,262	0.0
営業費用	258,867,912	262,084,317	3,216,405	1.2
営業外費用	28,390,470	25,276,327	△ 3,114,143	△ 11.0
経常利益	87,944,087	16,301,175	△ 71,642,912	△ 81.5
受託工事収益	0	0	0	---
受託工事費用	0	0	0	---
特別利益	0	0	0	---
特別損失	1,173,780	239,564	△ 934,216	△ 79.6
純利益	13,745,409	16,061,611	2,316,202	16.9
営業収支比率	85.9	104.6	18.7	21.7
経常収支比率	105.2	105.7	0.5	0.5

（注）１　地方消費税・消費税資本的収支調整額を含まない。

$$2\quad 営業収比率 = \frac{営業収益 - 受託工事収益}{営業費用 - 受託工事費用} \times 100$$

（１）経営収支

第７表に示すとおり、令和５年度の経常利益は、経常収益3億366万円に対し経常費用2億8,736万円で、差引き1,630万円の利益がでている。これに特別損失240万円を差し引いた1,606万円が令和５年度の純利益となっている。純利益は昨年度に比べ、232万円（16.9％）減少している。

過去5年間の経常収益、経常費用、営業収支比率、経常収支比率の推移は第８表のとおりである。

＜第８表＞

（単位：千円・％）

項目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経　常　収　益	298,495	305,452	293,071	302,177,571	303,661,819
経　常　費　用	275,032	278,360	259,348	287,258,382	287,360,644
営業収支比率	107.8	109.0	113.5	85.9	104.6
経常収支比率	108.5	109.7	113.0	105.2	105.7

≪グラフ３≫

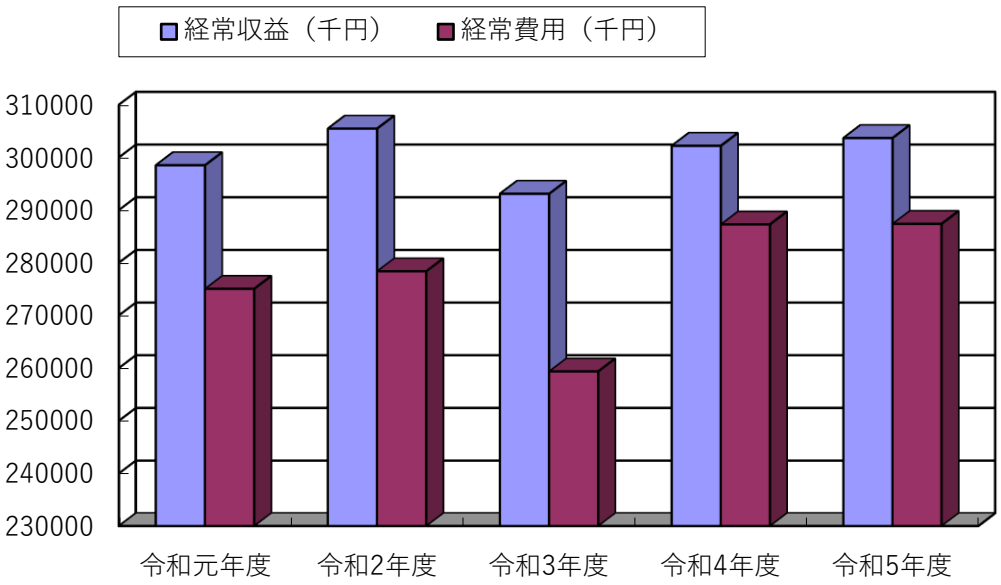

≪グラフ４≫

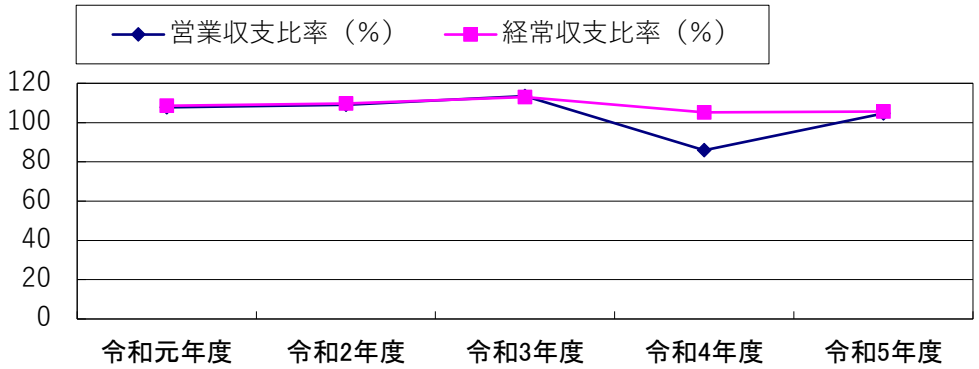

（２）収益

ア　営業収益

営業収益は3億万円で、前年度より5,171万円増加している。このうち、給水収益は2億9,589万円で4,824万円増加している。

イ　営業外収益

営業外収益は2,960万円で、前年度より5,022万円減少している。

（３）費用

ア　経常費用

経常費用を性質別に令和４年度と比較すると、第９表のとおりである。

＜第９表＞

（単位：千円・％）

区分	令和４年度		令和５年度		増減（金額）
	金額	構成比	金額	構成比	
職員給与費	28,088	9.8	28,103	9.8	15
支払利息	23,156	8.1	21,705	7.6	△ 1,451
減価償却費	130,904	45.6	132,905	46.3	2,001
物件費用	87,603	30.5	88,485	30.8	882
動力費	19,756	6.9	15,330	5.3	△ 4,426
光熱水費	783	0.3	651	0.2	△ 132
通信運搬費	1,292	0.4	1,489	0.5	197
修繕費	33,338	11.6	31,211	10.9	△ 2,127
材料費	2,811	1.0	2,392	0.8	△ 419
薬品費	1,070	0.4	1,341	0.5	271
路面復旧費	0	0.0	1,351	0.5	1,351
委託料	28,553	9.9	34,720	12.1	6,167
負担金	3,654	1.3	4,236	1.5	582
その他	13,853	4.8	11,927	4.2	△ 1,926
費用合計	287,258	100.0	287,361	100.0	103

第９表に示すとおり、費用構成比をみると、減価償却費が46.3％と最も高く、次いで物件費用30.8%となっている。

（４）供給単価と給水原価

供給単価と給水原価を令和４年度と比較すると、第10表のとおりである。

＜第10表＞

（単位：円・％）

区分	令和４年度	令和５年度	増減（金額）
給水収益	220,745,363	268,988,928	48,243,565
有収水量	1,567,242	1,624,206	56,964
経常費用	287,258,382	287,360,644	102,262
長期前受金戻入	22,979,804	23,056,597	76,793
受託工事費	0	0	---

区分	令和４年度	令和５年度	増減（金額）
１㎥当たり供給単価	140.85	165.61	24.76
１㎥当たり給水原価	168.63	162.73	△ 5.90
販売収益	△ 27.78	2.88	30.66
料金回収率	83.53	101.77	18.25

第11表に示すとおり、供給単価は、24円76銭上昇し165円61銭となっている。給水原価は5円9銭下降し、162円73銭となっている。

また、給水原価に対して、供給単価の料金回収率は101.77％となり、18.25％増加した。

最近５か年の供給単価と給水原価の比較は、第11表のとおりである。

＜第11表＞

（単位：円）

区分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
供給単価	164.80	166.40	165.56	140.85	165.61
給水原価	158.91	158.32	148.20	168.63	162.73
販売収益	5.89	8.08	17.36	△ 27.78	2.88

第７　財 政 状 況

貸借対照表によって、令和４年度末における資産及び負債・資本を、令和４年度末のそれと比較すると、第12～14表のとおりである。

＜第12表＞

（単位：円・％）

区分		令和４年度		令和５年度		増減金額
		金額	構成比	金額	構成比	
資産	固定資産	2,969,244,047	92	3,001,325,596	92	32,081,549
	流動資産	254,020,046	8	266,708,060	8	12,688,014
	資産合計	3,223,264,093	100	3,268,033,656	100	44,769,563

＜第13表＞

（単位：円・％）

区分	令和４年度		令和５年度		増減金額
	金額	構成比	金額	構成比	
固定負債	1,302,280,092	63	1,296,098,348	62	△ 6,181,744
企業債	1,302,280,092		1,296,098,348		
流動負債	177,596,440	9	192,253,086	9	14,656,646
企業債	121,054,779		114,481,744		△ 6,573,035
未払金	52,770,661		72,846,867		20,076,206
預り金	0		1,132,500		1,132,500
引当金	3,771,000		3,791,975		20,975
繰延収益	579,518,787	28	599,751,837	29	20,233,050
長期前受金	1,665,099,438		1,708,389,085		43,289,647
長期前受金収益化累計額	△ 1,085,580,651		△ 1,108,637,248		△ 23,056,597
負債合計	2,059,395,319	100	2,088,103,271	100	28,707,952

＜第14表＞

（単位：円・％）

区分		令和４年度		令和５年度		増減金額
		金額	構成比	金額	構成比	
資本	資本金	920,703,544	79	920,703,544	78	0
	自己資本金	920,703,544		920,703,544		0
	借入資本金	0		0		0
	剰余金	243,165,230	21	259,226,841	22	16,061,611
	資本剰余金	21,375,993		21,375,993		0
	国県補助金	0		0		0
	工事負担金	0		0		0
	補償負担金	0		0		0
	繰入金	0		0		0
	受贈財産評価額	21,375,993		21,375,993		0
	利益剰余金	221,789,237		237,850,848		16,061,611
	建設改良積立金	134,829,608		134,829,608		0
	災害準備積立金	63,760,710		63,760,710		0
	当年度未処理欠損金	9,453,510		9,453,510		0
	利益積立金	13,745,409		29,807,020		16,061,611
	資本合計	1,163,868,774	100	1,179,930,385	100	16,061,611

財政比率による分析

公営企業会計においては、貸借対照表の各数値を基にして経営内容を財務分析する手法が用いられている。

今回、財務比率として、固定比率以下4比率について分析した結果は、第15表のとおりである。

その内容をみると、固定比率においては昨年同様理想比率（値）を超えており、流動比率においては理想比率を下回っている。

＜第15表＞

（単位：%）

分析項目	算式	数値	理想比率	説明
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{（資本金＋剰余金＋繰延収益）}} \times 100$	168.6	100%以下	固定資産の調達は自己資本をその限度とすべしという原則からも 100%以下が望ましいが、公営企業の場合は企業債に依存するので高率になりやすい。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{（資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益）}} \times 100$	97.6	100%以下	固定資産の調達が、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべき企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	138.7	200%以上	短期債務に対してこれに応ずべき流動資産が十分あるかどうかを示し、理想比率は、200％以上、平均は 120～150%である。
預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	129.8	20%以上	現金預金のみによる流動負債を測定する。20%以上が理想比率。

第８　まとめ

（１）経営状況について

事業全般としては、効率的な事業運営による経費削減に努め、安心で良質な水の安定供給が図られているものと認められる。業務実績としては、固定負債の額は減少傾向にあり、厳しい経営状況のなかでも投資を怠らず、企業債償還に努めるなど経営安定に尽力しているのが見受けられた。今年度は 1,606 万円の純利益を計上し、黒字決算で単年度の経営状況としては良好であるといえる。更なる経営の安定のため、（２）要望事項で記載しているとおり、引き続き尽力していただきたい。

経理に関する事務処理においては、計数も正確で証票等も適切に処理されていたことを確認した。また、工事関係書類の審査においても工事起案、入札及び契約等関係書類、工事着工から竣工までに関する書類等も適切に処理されていたことを確認した。

（２）要望事項

①老朽化した水道施設の更新

本町の水道は、供用開始以来、重要なライフラインとしての機能を果たしながら拡張及び更新を繰り返してきた。しかし、水道管の経年劣化も進行しており、令和４年度と同様にたびたび漏水が発生している状況であり、これらの修繕費用も依然として高い傾向にある。

また、広範囲な区域を擁しているため、数多くの施設を有している。これら施設の更新や維持管理のため、予算の計画的運用がこれまで以上に求められる。今後は、大規模地震や風水害などの自然災害に備えるとともに、老朽化した施設の更新が必要となってくる。ライフラインの要である安心安全な水の安定供給や効率的で災害に強い水道施設の耐震化、災害時の水の供給の再構築についても投資を怠らず尽力していただきたい。

②有収水量について

給水人口も企業誘致等により微増ではあるが増加傾向に転じているが、コロナ禍の影響や物価上昇の影響による節水意識の高まりなどによる使用水量の増加は期待できない。しかし、企業誘致等に伴う使用水量の増加を勘案すると年間有収水量は増加に転じていくものと見込まれる。よってその有収水量確保に万全を期するよう努められたい。

また、そのような中で有収率は 78.77％で前年度と比較すると 1.6％減少している。有収率の高低は、直接水道事業の経営に影響するため、毎年、前年度よりも高い目標を掲げ、達成できるよう今後も費用の削減等経営の健全化に努められたい。

③水道料金の確保について

水道料金の未収金の徴収については、受益負担の公平性の観点からもなお一層の強化が求められる。原油価格高騰・物価上昇に伴い住民への負担は大きくなるが、新規滞納者の抑制に重点を置くなど、不能欠損に結びつかないよう収納体制の強化を図られたい。水道

料金滞納者には、催告などの早めの対応措置を行い、滞納額の減少及び納付者の意識の向上に努められたい。また、長期の滞納者に対しては給水停止の実施など納付意識の向上を図り、毎月の支払いが困難な顧客に対しては口座振替や分割納付、更にコンビニ等収納サービスを活用した納付等を推進するよう努力されたい。

また、アセットマネジメント基本計画や更新計画に基づく、老朽化した水道施設の中長期的な更新、減価償却費の増加や企業債の増加などが予測され、経営を圧迫することが懸念される。今後も、水の安定供給と健全な経営ができるよう経営計画の要となる「経営戦略策定」に基づき、料金改定等更なる基盤強化も必要だと思われる。